

## 千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

## 前 号 目 次

### 論 説

記憶の観点からの演劇研究（5）：事例研究② — 2

— ク・ナウカの『王女メデイア』

（一九九九年）ビデオ分析 —……………山 下 純 照（1）

副詞“也”の作用域について……………椿 正 美（35）

Actualizing Self-determinative Learning in Japan:

Specious Virtue and Probalism……………*FENTON, Anthony L.*（47）

Changing Models for Strategies

in Second Language Study……………*ROBSON, Graham G.*（69）

### その他

平成18年学外研究活動報告……………（89）

千葉商大紀要第44巻総目次……………（95）